

# 議員定数を削減！

## 発委第4号

奥出雲町議会議員定数条例の一部を改正する条例を奥出雲町議会会議規則第14条第3項の規定により別紙の通り提出する。

### ・提案理由

奥出雲町議会議員の定数を変更するため。

### 奥出雲町議会議員定数条例の一部を改正する条例

奥出雲町議会議員定数条例（平成17年奥出雲町条例第6号）の一部を次のように改正する。  
本則中「14人」を「12人」に改める。

### 附則

この条例は、公布の日から施行し、施行後最初に行われる一般選挙から適用する。

## 討論

### 反対

#### 田食道弘議員

多様な町民の声を町政に届けられなくなる。地域の組織代表あてに行ったアンケート結果は定数維持であった。

### 賛成

#### 北村千寿議員

過去に人口約1000人に議員一人を指標とした経緯がある。議員が今以上の活動をすれば、住民の声は町政に届けられる。

### 反対

#### 内田精彦議員

前回定数を16人から14人に削減した際、多くの町民から苦言をいただいた。町民アンケートでは、6割以上が現状で良いという結果であった。

### 賛成

#### 糸原文昭議員

町財政が厳しい中、議員自らが身を切るべきだ。町民の意見を反映するためには議員の広聴努力が必要である。

採決の結果は？

| 件名                     | 結果 | 大垣照子 | 藤原充博 | 内田精彦 | 川西明德 | 石原武志 | 内田雅人 | 糸原壽之 | 田食道弘 | 小田川謙一 | 内田裕紀 | 糸原文昭 | 北村千寿 | 高橋恵美子 |
|------------------------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|-------|
| 奥出雲町議会議員定数条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○    | ○    | ●    | ●    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○     |

議長（景山利則）は採決に加わりません。 ○：賛成 ●：反対

## 結果 賛成多数で可決

### 奥出雲町議会議員定数条例

地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、奥出雲町議会議員の定数を12人とする。

\*この条例は、公布の日から施行し、施行後最初に行われる一般選挙から適用する。（次回選挙から）